中間財務諸表作成のための基本となる事項

1. 有 価 証 券 の 評 価 方 法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により評価しております。
そ の 他 有 価 証 券
時価のあるもの…移動平均法による原価法により評価しております。
時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚 卸 資 産 の 評 価 方 法

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（除く大型賃貸ビル・鉱業用構築物・原料地） 定 率 法

但し、平成10年度の税制改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

有形固定資産（大型賃貸ビル）	定 額 法
有形固定資産（鉱業用構築物・原料地）	生産高比例法
無形固定資産（除く鉱業権）	定 額 法
無形固定資産（鉱業権）	生産高比例法

4. 引 当 金 の 計 上 基 準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（53,183百万円）については、当社が保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定し、当中間会計期間に一括して償却しております。
役員退職慰労引当金（商法第287条ノ2の引当金）	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の全額を計上しております。

5. リ ー ス 取 引 の 会 計 処 理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘ ッ ジ 会 計 の 方 法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

7. 消 費 税 等 の 会 計 処 理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

（追加情報）

・退職給付会計の適用

当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が53,592百万円増加しております。一方、退職給付信託に伴う信託設定益21,513百万円を計上しており、この結果、経常利益は408百万円減少し、税引前中間純損失は32,079百万円増加減少しております。

また、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

・金融商品会計の適用

当中間会計期間から金融商品会計に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」）（企業会計審議会　平成11年1月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純損失は8,332百万円増加しております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、その他有価証券を投資有価証券として表示しております。その結果、流動資産の有価証券は77,634百万円減少し、投資有価証券は同額増加しております。

なお、平成12年大蔵省令第10号附則3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額は次の通りです。

中間貸借対照表計上額	44,269百万円
時価	56,426百万円
評価差額金相当額	7,188百万円
繰延税金負債相当額	4,968百万円

・外貨建取引等会計基準

当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年10月22日））を適用しています。この変更による損益への影響額は軽微です。